

車両通行止め期間延長のお知らせ

町道木屋・上ノ岡線拡幅工事のため、車両通行止め期間を下記のとおり延長します。

利用者の皆様には引き続きご不便をお掛けしますがご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

規制箇所	町道木屋・上ノ岡線及び町道木屋1号線（下図参照）
規制期間	車両通行止め期間：令和7年3月31日まで ※ 歩行者専用通路は引き続きご利用できるよう配慮します。
規制内容	木屋・上ノ岡線：バリケードによる車両終日通行止め 木屋1号線：信号機による昼夜片側通行規制
事業形態	発注者：檜葉町 受注者：株式会社橋本組 連絡先：090-8257-2505

